

1, 活動名 第24期 自治政策講座受講 (東京都 両国)

第1講義「2024年度介護保険制度改定と自治体の対応」

2, 受講の目的

(1) 本市における課題

松本市の介護保険料は、県内では高いほうから4番目で須坂市の4,850円と比較して、5,890円と、約2,000円の大きな差があります。未曾有の高齢社会を迎えた中で、一定の介護を必要とする市民がでるのは仕方がないと思うが、介護保険料を支払っている市民に対し、給付の中で、保険料を納めてよかったといえる政策があるのかどうかについて、課題ととらえている

(2) 調査の必要性

専門的に研究を進めている有識者からお話をお聴きすることは有効と考えるから

(3) 調査項目

介護保険の現状

給付の中身

3, 調査結果

(1) 実施日 令和6年5月9日～10日

(2) 出席者 4名 上條美智子 近藤晴彦 内田麻美 大久保美由紀

(3) 結果 大変得るものがありました

(4) 成果・所管等

厚生労働省では次期第9期介護保険事業計画改正の論点として7つの改革を目指した。(1)被保険者範囲・受給権者範囲 (2)補足給付に関する給付のあり方 (3)多床室の室料負担 (4)ケアマネジメントに関する給付のあり方 (5)軽度者への生活援助サービス等に関する給付のあり方 (6)「現役所得」「一定以上所得」の判断基準

(7)高所得者の1号保険料のあり方 →これら見直し7つの論点は負担増と給付減の内容。だが、給付と負担なのに、負担の議論ばかりになっている。

*地域包括ケアシステムの深化・推進 *自立支援・重度化防止に向けた対応 *良質なサービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり *制度の安定性・持続可能性の確保「これら4つの論点は現代の日本社会が迎えている介護需要の増大や介護人材不足の深刻化に対応するためのもの。

本市の第9期介護保険事業計画は令和8年度までの4年間の事業計画が策定されている。

今回受講して、私は、介護保険料を納める市民にとって、給付という視点から、市民ニーズに対応できているかどうか、今後の調査の課題としていきたいと考えています。

4, 政務活動費

別紙にて報告

以上

1. 活動名

第 24 期自治政策講座 in 東京

2. 研修の目的

(1)本市における課題

本市の一般質問は代表質問の方式であるが、質問力は高まっているか、調査研究としていることは活かされているか。

(2)研修の必要性

議員の一般質問において、他自治体の事例なども参考により良い質問とはどういうものかを、本市の質問に活かすべき。

(3)研修項目

第 2 講義「質問力を高める、議会力にいかす」

3. 研修内容

(1)日時 2024 年 5 月 9 日(木)・10 日(金)

(2)出席者 4 名 上條美智子 近藤晴彦 内田麻美 大久保美由紀

(3)成果・所感等

地方議員選挙マニフェスト活用実態調査 2023 による「地方議会や議員について持つ印象」は、地方議会・地方議員は何をしているか分からないとの回答が 50%を超えている。

●自治体と政策議会

・議会が信頼を得る、信託/負託に応えるということは、わがまちの政策・制度を、ヒロバでの議論と決断によって「よい」状態にすること。議会がいるから行政だけより、よい状態であるという市民からの評価を得ることである。成果＝実績とその認知を積み重ねていくしかない。

●機能する一般質問のために ①一般質問の論点を構造化する

・論点で「これだけは引き出したい」点を確認する。質問の戦略を考える。どういう質問、答弁になっても無駄じゃなかったというのが大事。

・取り上げる「現状」が「なぜ問題なのか」という問題意識(争点性)を伝える。

②事実を固めるための情報収集

- ・「現場によりそう」という説得力・・・困りごとの当事者、課題の現場を特定する。現場で「聴く」ことの重要性。
- ・議員の 2 つの現場 1)課題の現場 2)その課題に対応するはずの行政の現場
- ・「データに語らせる」という説得力・・・情報が質問に対する「納得」を左右する。都道府県、近隣自治体が把握するデータなどの活用

- ③一般質問の「問いただしかた」・・・疑問・不審の点について、納得するまで質問し、明らかにする。
- ・整理した論点メモ「これができたら 60 点」は演台にも持って行く。
 - ・話し言葉で語ろう、書き言葉と話し言葉は違う。
 - ・結論サンドイッチ:結論、理由、もういちど結論。

●政策議会の「資源」としての一般質問

- ・一般質問を「議場ひとりぼっち」のものにしない運用
- 1)複数の議員が同じテーマについて異なる論点や視点で質問を行う。(議員間連携)
- 2)質問の直後に他の議員が補完する質問することを認める(関連質問)
- 3)以前の質問内容を事前通告なしでその後の経緯など質問することを認める(追跡質問)

所感・・・自分の質問方法にも癖が出てきていると思うので、今回の講義を受講して、組み立て方や何を問いただしたいのか、論点をしっかり言うなど見直していきたい。他の自治体では再質問が出来る所が多く驚いた。

一回で質問の成果は出ないことが多いため、段階を踏んで再度行うなど検討するべきと分かった。残念な質問には、やり過ぎし答弁が返ってくる、研究します→ずっと研究していればいいのか？という言葉には悲しいが納得させられた。詰め将棋型「そうですね」の積み重ねとなるいい質問になるようにしていかなければならない。

4. 政務活動費

別紙にて報告(第 3、4 講義)

以上

1. 活動名

第 24 期自治政策講座 in 東京

2. 研修の目的

(1)本市における課題

地域の未来を考える上で、今回の 4 分野のテーマについて参考になりたい。

(2)研修の必要性

本市に欠けていることは何か、また議員力のアップを図るためにも良い機会である。

(3)研修項目

地域の未来を考える災厄・縮小社会に問われる「自治」

3. 研修内容

(1)日時 2024 年 5 月 9 日(木)・10 日(金)

(2)会場 KFC Hall 2nd (東京都墨田区)

(3)出席者 4 名 上條美智子・近藤晴彦・内田麻美・大久保美由紀

(4)内容

第 1 講義 2024 年度介護保険制度改訂と自治体の対応・・・別紙報告

第 2 講義 質問力を高める、議会力にいかす・・・別紙報告

第 3 講義 災害に強い社会をつくるには

第 4 講義 人口減少時代の自治体計画とコンパクトシティ政策

(5)成果・所感等

【第 3 講義】

●はじめに

自然の摂理は昔と変わらない。変わったのは人間の生活であり、そのことにより災害の様相も変わってきている。「方丈記」には1185年の地震について記載がある。現在と同じ内容の表記、「その有り様は尋常ではなかった。山は崩れて川を埋め、海では津波が発生して陸を襲った。地面は裂け水が湧き上がり、岩は崩れて谷に落ち、……」。

●地域防災の現状

過疎化、少子高齢化の進展により地域力が低下、コミュニティー維持の限界が迫りつつあり、避難等の災害対応力も低下している。行政、防災組織、住民、それぞれの意識が低い。意識の変革が必要である。

●防災・減災の守備範囲と地域活動

住民や自主防災組織の活動は減災のための訓練への取り組みが多い状

況。防災活動による事前の備えがあつてはじめて減災活動が可能となる。防災とは災害時に被害を出さないようにあらかじめ備えること。耐震化、家具転倒防止、ガラス飛散防止、地域の点検と把握等を行う必要がある。一方、減災は発災後に被害を最小にとどめるような対応や活動を行い、できる限り早く元の生活に戻すこと。初動方針・避難誘導方法の検討、安否避・難誘導確認訓練の実施、避難所運営訓練・炊き出し訓練の実施が必要である。但し、防災と減災の意味を正しく理解しないで、やみくもに行っている例が多い。

●各種訓練の実効性の向上

各種訓練について、なんとなく行っている例が多い。意識の向上が必要である。例えば、避難訓練には備蓄バックを持参しているのか、消火器訓練を行っているが、自宅に消火器はあるのか、高齢者避難訓練を実際に行っているのか、本当に役に立つ訓練を行う必要がある。

●女性リーダーの参加

女性がその気になると、防災対策が一気に進む例が多い。家具転倒防止金具の設置、食糧備蓄の推進等は効果的である。また、避難所の運営においては、特に女性が困ることが多い中にある的確な対応が図られる。

●所感

改めて防災・減災の取り組みの重要性を痛感した。それぞれにどのような位置づけであるのかをしっかりと理解した上で、現実の災害時に役立てることができるように実効性のある内容としなければならないことを学んだ。本市の取組についても具体的な検証と提案をしていきたい。

【第4講義】

●仏独(フランス・ドイツ)の先進都市の実証から学ぶコンパクトシティ政策

- ① 日本の地方都市における郊外の巨大なショッピングモールと中心市街地のシャッター通り(例:群馬県前橋市、三重県津市)→脱却できない車依存のまちづくりとなる。高齢者が自ら運転しなくとも生活できるように、これまでの車依存の在り方を改めて、いまこそ公共交通の再生・充実によるまちづくりを進めるべき、欧州先進都市のコンパクトシティ政策の実践に学ぶ時。
- ② フランスやドイツの先進地方都市は、なぜ「シャッター通り」がないのか？
・ストラスブール(フランス)・・・車による環境悪化と中心市街地衰退への対策として車の通行を禁止し、LRT(次世代型路面電車)の整備を中心としたまちづくりで都市の再生に成功。

環境系の主張をする女性候補が LRT を提案し、市長に当選したことで推進が加速。市も LRT 反対派への反論ポスターを作成した。

騒音を防ぐために芝生軌道を走り、かつては 1 日 5 万台の車が通過した広場に 30m のクリスマスツリー(予算 2000 万)を設置し、観光地となっている。

また、BRT(バス高速輸送システム)を導入し、乗車無料の電気ミニバスが、車は進入禁止の市の中心部を走り、車椅子でも単身のバスの乗降車が可能となる。専用スペースの確保と「正着」(ゴムになっていて、タイヤがこすられて止まる仕組み)である。

シェアサイクルは 800 台が 40カ所のステーションで利用される。

・フライブルグ(ドイツ)・・・環境首都として総合的な環境対策「ソーシャル・エコロジー住宅地」の実験住宅の建設。LRT による脱自動車の都市づくりでも街の活性化に成功。

日本でも富山市、宇都宮市に LRT があるが規模が小さく、両編成も短い。フライブルグは脱原発のコンパクトシティであり、街中の設置のゴミ箱にもソーラーパネルがついている。「ソーシャル・エコロジー住宅地」である「ヴォーバン住宅」では、車の普及率は 85 台/1000 人であり、ドイツの車の普及率は 510 台/1000 人である。ヴォーバン住宅ではシェアカーを利用できる。また、「遊びの道路」の標識がある道路では、子どもがお絵かきでき、日本では見なくなった光景が見られる。

- ③ コンパクトシティ政策の三本柱「公共交通」「財源」「都市計画」について、合意形成を図り、実行に移すこと。

フランスでは従業員 9 名以上の事業所は、従業員の給与総額の最高 2% の税率で、交通税を市町村に支払う。この交通税は、自治体の都市交通運営の歳入の 4 割を占める基幹的な財源。フランスでは公共交通の運賃を「連帯運賃」「社会運賃」という。

バスや LRT などの公共交通は「水平エレベーター」であり、まちづくりでの役割と広義の費用対効果、街全体の収支を重視。

ドイツ・フライブルグの「ショートウェイ・シティ」は「移動距離は短く、しかし移動回数は多い都市」であり、環境と都市成長戦略のために、新たな交通政策を次々と進める。

日本の都市計画は、フランスやドイツの「計画無ければ開発なし」「建築不自由の原則」と異なり、「建築自由の原則」により、スプロール化と中心部のスポンジ化が進行。将来にわたり、人口密度や都市機能を維持向上させるために、中心部や拠点の集約化を図る。そのためには、各自治体が市街

地をこれ以上拡大させないことを前提とした都市計画の運用に大きく舵を切ることが必要。

●立地適正化計画と日本のコンパクトシティ政策の展開

立地適正化計画(以下、立適)の制度が創設され、2023年12月現在で取り組みを進める団体は703を数え、対象市町村の51%となり、立適は広く普及している。立適の実効性を高めるために「市街地の拡散の抑制」が指摘され、コンパクトシティを進めるために11号条例の廃止・見直しが求められる。

11号条例を廃止したり、区域の縮小や用途を大幅に見直した自治体も少数であるが現れている。

(例)・千葉県佐倉市・・・無秩序なスプロール化の進行などにより、全国でいち早く11号条例の廃止を決定した。公共施設等集積区域を独自に取り入れている。

・埼玉県川越市・・・2017年の台風21号の甚大な浸水被害が、条例の開発地域に集中したことから議会でも追及され、翌2018年の立適の居住誘導区域の決定で、被害地域に隣接する市街化区域の住宅地を居住誘導区域から外すことになる。11号条例を廃止したことで、市街化区域の固定資産税額が土地8%アップ、家屋が26.7%アップ。

・埼玉県毛呂山町・・・空き家率が県内ワースト1となる問題などで対象区域を絞り込む条例の大幅な見直しをする。国が進めるスマートシティモデル事業に応募して選定されるも、自動運転バスは本格運行に当たって、事業者との協議が不調に終わり、頓挫する結果に。

・埼玉県春日部市・・・拡大型のまちづくりを集約型のまちづくりへと方向性が変わり、立適の策定後に11号条例を廃止する。その後、SDGs未来都市計画という新たな政策に展開。

所感・・・首長が4年任期であるのだから、総合計画も5年毎ではなく4の倍数年で出すのが良いというのは納得。

本市はバス運営において公設民営方式の導入となっており、講師も行政が担う役割と財源・公費負担のあり方を本格的に検討すべき時が来ていると言われているが、先進的に取り組んでいるのだとすれば今後の公共交通の維持には必要だったと理解できた。

立適を作成した市町村を見ると、補助金目的で計画を策定した自治体側の消極的な姿勢がうかがえるとあり、20年後の街を見据えてという計画ではないという。また立適の策定と推進が計画部局のみの対応にとどま

っているのが実行力が欠ける原因であり、全庁的な検討と市民参加による抜本改定や策定を提案というのもよく分かった。

公共施設の統廃合も含め、人口減少時代の持続可能な街の将来ビジョンとして、本市の立適の改定・策定と実行について注視していきたい。

4. 政務活動費

(1) 使途項目 研究研修費

(2) 支出額 221,040 円

【参加費 30,000 円、宿泊費 11,800 円、交通費 13,240 円】×4 名

【参加費振込手数料 880 円】

以上